

ぽっくんの着ぐるみレンタル -レンタル要綱-

- (1) 申請書に記載の使用期限を遵守すること。
- (2) 「着ぐるみ」を第三者に転貸をしないこと。
- (3) 「着ぐるみ」の使用は承認の用途に限る。
- (4) 「着ぐるみ」の使用に際し、イメージを傷つけ、公序良俗に反する行為をしないこと。
- (5) 雨天時には屋外で「着ぐるみ」を使用しないこと。
また屋外で使用中に雨天になった場合は、速やかに屋内に退避するとともに、汚損等を除去し、清潔に保つこと。
- (6) 「着ぐるみ」を汚損した場合は、原状に復さなければならない。
- (7) 前号に掲げるもののほか「着ぐるみ」が汚損しないように努めること。
- (8) 「着ぐるみ」の着脱は、関係者以外の目に触れない場所で行うこと。
- (9) 「着ぐるみ」着用中に発声しないこと。
- (10) 「着ぐるみ」の着用中は、必ず1名以上の補助者を置くこと。
- (11) 火気または危険物の近辺で使用しないこと。
- (12) 使用状況の報告書及び写真（画像）を速やかに送付すること。